

Q1. 何故このようなカタログを作成することとしたのでしょうか。

A1.

1. 我が国は、食料・農林水産分野での、生産力向上と持続可能性の両立をイノベーションで実現していく「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を進めています。
2. 増大する世界人口を養うための十分な生産力を確保しつつ、気候変動の緩和や適応、生物多様性の保全への対応等の持続可能性の両立を図るには、我が国のみならず各国との連携が不可欠であり、現在我が国では、各種国際会議等の場でみどりの食料システム戦略の考え方を周知するとともに、例えばASEAN 各国に対し「日 ASEAN みどり協力プラン」を提示し、本分野における各国と連携した取組の実施を目指しているところです。
3. 我が国の研究機関および大学等が開発に関与した技術には、気候や営農形態の類似するアジアモンスーン地域の国を中心に、各国で同様の取組を進める際に活用できるものもあることから各国の取組の参考にしていただくため、同地域の国で、生産力と持続可能性の両立のために活用可能な技術を、一覽的にわかりやすくカタログ形式で整理したところです。

Q2. アジアモンスーン地域はどのような特徴を持った地域ですか。

A2.

1. 東アジア、東南アジア、南アジア地域のうち、モンスーンの影響を受け高温多湿の夏、乾燥した冬といった共通した気候的な特徴を持つ地域として定義します。
2. この地域は、世界の陸地の約 10 分の 1（23 か国および地域）を占め、世界人口の 44%（33 億 4 千万人）が居住しています。

Q3. このカタログのユーザーは誰で、どの様に活用していくのですか。

A3.

1. カタログを見ていただく方としては、アジアモンスーン地域各国における
 - ・ 農林水産分野の研究者に加え、
 - ・ 各技術を生産現場等に普及していく普及員、
 - ・ 海外の先端技術に関心を持つ農林水産業者や民間企業関係者、
 - ・ 気候変動対策等に関わる政策立案者、行政関係者等を想定しています。
2. 活用のしかたとしては、アジアモンスーン地域各国において有効と思われる技術があ

れば、必要に応じて詳細を、同技術に関わる研究機関・者に問い合わせながら現地に適用してもらうことを想定しています。

Q4. どのような技術が掲載されていますか。

A4.

農林水産業の生産力向上と持続性の両立に資する技術のうち、

- ・ 我が国の研究機関および大学が開発に関与（共同研究でも可）した、
 - ・ アジアモンスーン地域の一定程度の広がりを持つ地域で応用促進が期待される、
 - ・ 学術論文が公表されているなど、技術の有効性を保証する客観的な証拠が得られている、
 - ・ 最近10年程度の間が開発された、
- を満たすものを掲載します。

Q5. 大学から提案のあった技術は、すべてカタログに収録されますか。

A5.

無条件での収録にはなりません。本事業は農林水産省の予算事業として実施されており、カタログについては、国際農研や農林水産省が各国に説明する機会が生じるため、十分な実装の可能性があるか、知財の問題が生じないか、政策との整合性があるか等の観点から、国際農研に加え、農水省が内容を確認させていただきます。もし疑問が生じた場合は、個別に相談させていただく予定です。

内容確認の主なポイントとしては、アジアモンスーン各国の一般の人が理解できる平易な説明、有効性を保証する客観的な根拠、アジアモンスーン地域での応用の具体的ビジョン（ユーザーやメリット等）、知財確保への障害の可能性、日本の農林水産政策との整合性等が挙げられます。

Q6. この技術カタログに技術を掲載することで、各大学にとってはどんなメリットがありますか。

A6.

技術カタログは、アジアモンスーン地域の国々における生産力や持続性の向上に向けた取組に役立ててもらおう目的で作っております。今後、国際農研や農水省としても、Webサイトで紹介するとともに、アジアモンスーン地域の方と面会する際や、各種国際会議等で紹介していく予定です。本カタログに掲載できるような技術を各大学がお持ちの場合、個別に紹介するのと比べて、認知度をかなり高めることができると考えています。

Q7. 貢献分野とは何ですか。

A7.

1. みどりの食料システム戦略では、「個々の技術の研究開発・実用化・社会実装に向けた工程表」において、各技術が、みどりの食料システム戦略に記載するどのような分野に貢献するものか、温室効果ガス削減、化学農薬低減、等記載しているところであり、この例に倣って記載したものです。
2. 貢献分野の数は特に決めてありません。

Q8. 複数機関で開発した技術も掲載できますか。

A8.

掲載できます。ただし、開発に主体的に関わった全ての機関の研究者が、カタログへの掲載に同意している必要があります。個票作成の責任者を定めていただき、全ての機関の研究者に同意を得ていることを、保証していただきます。

Q9. 多数の機関が共同で開発した技術の個票では、開発機関をどのように示せばいいですか。

A9.

カタログ個票右下でロゴマーク（及び機関名）を示す機関には、当該技術の問合せ窓口になっていただきます。多数の機関が開発に参加した場合、主たる機関（2機関程度）のロゴマークを表示するようにしてください。

なお、QRコード及びURLのリンクから、詳細情報を確認できますので、ロゴマークとして示されない参加機関についても確認することができるようになっています。

Q10. 英語ではなく現地語への翻訳はしないのですか。

A10.

1. どの技術がどの地域に適しているかはケースバイケースであり、各国に判断してもらう必要があります。このため本カタログは、まずは英語により、研究者や普及員、政策立案者や行政関係者をターゲットとし、候補となる技術を幅広く知っていただくことを目的としています。
2. その後、農林漁業者にどんなニーズがあるかを把握するような場合には、各国が適宜現地語訳に取り組んでいただければよいと考えています。

Q11. 海外からカタログの技術に質問があったらどのように対応しますか。各研究機関はどこまで協力を求められますか。

A11

1. カタログには、技術を開発した研究機関を記載しており、掲載技術の詳細に質問があれば、まずは本事業を推進している「みどりの食料システム国際情報センター」に照会いただき、同センターが各研究機関と調整を行い対応します。
2. すべての技術について、問合せへの対応など、一定程度の協力は行っていただきたいと考えています。
3. しかしながら、各国を訪問しての技術指導、共同研究の実施、民間が事業展開している製品の提供等は、予算や、当該技術に詳しい研究者の時間的制約等により対応可能な範囲が異なるため、個別に決定していくことになります。

Q12. 「技術の有効性を保証する客観的な証拠」が必要とのことですが、実装が期待される地域での実証試験が終わっていない技術は、対象になりませんか。

A12.

類似の環境で有効性が確かめられている等、将来の実装の想定地域でも有効である可能性がある場合は、対象になり得ます。

Q13. 保護すべき知財に関連する技術は、どのように扱えばいいですか。

A13.

本カタログは、無償で利用してもらう技術、あるいは既に知財を確保した技術を対象としています。これから知財として保護すべき要素を含む技術は、提案しないようにしてください。

Q14. 技術カタログは、今後も Ver.2、3、4・・・とアップデートされますか。

A14.

今後もアップデートを予定していますが、スケジュールは現在のところ未定です。

Q15. 今後どのようにカタログに掲載された技術の周知を進める予定ですか。

A15.

1. 事業実施機関である国際農研に設置した「みどりの食料システム国際情報センター」の Web サイトや、国際科学諮問委員会の委員による情報発信等、様々な手段で研究機関等への周知を進める予定です。
2. 農水省も、各種国際会議や、アジアモンスーン地域各国幹部との会談等の場で、本カタログを紹介し、世界に対し、イノベーションによる生産力の向上と持続可能性の両立という我が国の目指す取組を理解していただく契機としたいとしています。
3. 具体的には、例えば日 ASEAN 友好協力 50 周年に関する行事など、あらゆる機会が考えられます。
4. なお、3月27日に公表した ver.1 のカタログは、国連食料システムサミット関連の web サイト (<https://www.unfoodsystemshub.org/en>) に4月18日付のニュースとして取り上げられるなど、多方面に周知を進めているところです。

(参考情報)

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/yosan/attach/pdf/mokuji-24.pdf> (p.3)

アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ Ver.1.0

<https://www.jircas.go.jp/ja/greenasia/techcatalog>

みどりの食料システム国際情報センターウェブページ

<https://www.jircas.go.jp/ja/greenasia>

国際科学諮問委員会

<https://www.jircas.go.jp/ja/greenasia/advisoryboard>

以上